

2014年4月13日

## 県民連絡会全県代表者会議 協議事項

### 1. 「島根県エネルギー自立地域推進基本条例」制定請求運動を振り返って

- (1) 取り組み組織とネットワーク：「島根原発・エネルギー問題県民連絡会」を2013. 2. 11 に結成。地域連絡会は安来、松江、出雲、大田、江津、益田・鹿足などに。
- (2) 署名数：10月21日以降2ヵ月間の署名運動。受任者約8000人、92,827筆の署名を選管に提出、有効署名数83,323筆（有権者総数の14.3%）
- (3) 3月11日、県議会において条例案が否決された。

【資料】エネ条例案、県議会への付議後の経過について（2014. 03. 11）

【資料】3. 25 県民連絡会の県民へのメッセージ：

「県議会による「条例案」否決を乗り越え 「エネルギー自立地域」の形成に向けて前進しましょう」

### 2. 運動の成果と問題点

- (1) 対有権者総数比で14.3%にとどまったが、県内外の関心は高く、意思表示と行動の機会を待っていた県民に受け入れられ、署名の訴えには9割程の賛同を得るなど、運動の正しさを確認できた。
- (2) 宍道湖保全の運動と比べ、今回は石見部にも地域連絡会がつくられ、各地域における住民の自主的な地域づくりに、全県的な展望を拓いた。島根で初めてとなるこの取り組みの意義は大きい。
- (3) 運動への支持は広がったが、JAや森林組合などの広範な地域組織を合流させ切れなかった。原発絡みのエネルギー問題の難しさがあるとはいえ、新しい島根づくりの上で、問題点として残った。
- (4) 県議会における議員発言や執行部説明には、認識不足を含めて問題点が多々ある。総務委員長報告にある審議内容については、正す必要がある。また、下記の要望事項1は、我々の条例制定請求の趣旨を歪めた“つまみぐい”の危険性があり、監視の必要がある。

【資料】総務委員長報告＜平成26年2月定例会（3月11日）＞（抜粋）

「執行部に対しては、次の事項を要望するものであります。

- 1 現在、県が政策課題として取り組まれている再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーの推進について、その意義を重くとらえ、これまで以上に調査・研究や施策の充実強化に努められたい。
- 2 再生可能エネルギーと省エネルギーの普及促進にあたっては、まず県民の理解と協力が不可欠であることから、県民意識の啓発について、市町村との連携の下、積

極的に取り組まれたい。」

### 3. 今後の取り組みについて

- (1) 引き続き、条例、制度づくりを追求する。
  - ① 条例案の趣旨に従い、県・市町村での条例制定と制度づくりに努める。
  - ② それに資するため、今回の取り組みのまとめと併せて、運動を発展させるための小冊子(ブックレット)の出版に協力する。
- (2) 再生可能エネルギー、省エネルギーを具体的に前進させる。
  - ① 県内の再生可能エネルギー、省エネルギーの現状と計画を整理する。
  - ② 連絡会として協力・支援する重点プロジェクトの設定を行ない、具体的な支援を本格化する。
- (3) 島根原発の再稼働問題に必要な関与を行なう。
  - ① 閣議決定の「エネルギー基本計画」との関係で、県・松江市等の動向を注目し、必要な発言を行なっていく。
  - ② 原子力規制委員会の施設の基準適合性だけでなく、自治体の責任とされる避難(計画)、使用済み核燃料や汚染物質の処理問題について、関係自治体と意見交換を行ない、県民の判断材料を提供する。
- (4) 県民連絡会、地域連絡会の組織整備を行ない、発展を図る。

整備方針は、県民連絡会事務局で地域連絡会と相談しつつ原案を作成し、世話人会に諮ることとする。

  - ① 参考までに、イメージとして一案を示す。
    - ◎ 制度化推進部 (自治体・地域担当)
    - ◎ 再エネ・省エネ推進部 (外部専門家を入れた専門チームを統括)
    - ◎ 原発問題担当部
    - ◎ 組織部 (ネットワーク担当)
    - ◎ 総務 (庶務、広報、財政)
  - ② 多くの団体に県民連絡会(ネットワーク)への参加を勧誘し、個人会員の制度も確立する。
  - ③ 団体会費、個人会員の納入の促進を行ない、財政を安定させる。
  - ④ 地域連絡会は基本的に継続の方針とし、組織、事業活動等について個別に相談しながら全県のネットワークの確立を図る。

### 4. 7月20日に「島根原発稼働阻止に向けた住民大集会」予定